

木曾川水系加茂川排水機場ポンプの増設を求める意見書

平成22年7月15日に岐阜県中濃地方を襲ったゲリラ豪雨により、当地域内において人命を含む甚大な災害が発生した。本市を縦断する一級河川加茂川の下流部においても床上浸水等の家屋被害が発生し、その復旧に多くの費用と労力を要した。

7月15日午後6時から午後10時頃までの間に、時間雨量50mmを越える激しい雨が当地域に集中し、加茂川及び木曾川の水位が急激に上昇した。

そのため、加茂川と木曾川が合流する地点に設置された加茂川排水機場の逆水樋門を遮断し、ポンプ場に設置された3台すべての排水ポンプをフル活動させ内水の排水に努めた。

しかし、当日の豪雨による増水は3台のポンプの排水能力を超える水量であったため、加茂川の水位は下がらず今回の浸水被害に至った。

現在の加茂川樋門排水ポンプ整備全体計画では5基の排水ポンプの設置が計画されているが、平成13年3月の3基目ポンプ設置以来、増設は実施されていない。

今回のゲリラ豪雨において、既存ポンプ3基の排水能力の限界を体験した今、ポンプの増設以外に地域の安全を守る手立てはないと考える。

よって、地域の生命財産を守るために、ポンプ整備全体計画に基づき一日も早くポンプを増設されることを強く要望する。

さらに、当地域の抜本的な治水対策のためには、新丸山ダムの建設が絶対条件であり、その建設についても強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
国土交通大臣